**審査の観点**

**Ⅰ．基礎審査**

**次の要件を全て満たすものであること。要件を満たさない場合には、その提案は失格とし、その後の審査を行いません。**

①必要な提出資料がすべて提出されていること

②『日高村商工会会員事業者持続化補助金交付規程』の要件に合致すること

③補助事業を遂行するために必要な能力を有すること

④申請者が主体的に活動し、その技術やノウハウ等を基にした取組であること

**Ⅱ．加点審査**

**経営計画書・補助事業計画書について、以下の項目に基づき加点審査を行い、総合的な評価が高いものから順に採択を行います。**

①自社の経営状況分析の妥当性

◇自社の製品・サービスや自社の強みを適切に把握しているか。

②経営方針・目標と今後のプランの適切性

◇経営方針・目標と今後のプランは、自社の強みを踏まえているか。

◇経営方針・目標と今後のプランは、対象とする市場（商圏）の特性を踏まえているか。

③補助事業計画の有効性

◇補助事業計画は具体的で、当該申請者にとって実現可能性が高いものとなっているか。

◇地道な販路開拓を目指すものとして、補助事業計画は、経営計画の今後の方針・目標を達成するために必要かつ有効なものか。

◇補助事業計画に申請者ならではの創意工夫の特徴があるか。

④積算の透明・適切性

◇事業費の計上・積算が正確・明確で、事業実施に必要なものとなっているか。

⑤地域貢献度

　◇地域の特性を活かして高い付加価値を創出し、地域の事業者等に対する経済的波及効果を及ぼすことにより雇用の創出や地域の経済成長を牽引する事業となることが期待できるか。